

## 報道発表資料

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案」等に関する意見募集について

令和3年10月8日

再生循環

この記事を印刷

### 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案」等に関する意見募集について

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う施行令案等について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和3年10月8日（金）から令和3年11月7日（日）までの間、意見募集（パブリックコメント）を行います。

#### 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）が令和3年6月に成立し、公布されました。これを受け、令和3年8月の中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会及び産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループの合同会議にて、同法の施行に伴う施行令案等について審議されました。

本施行令案等について広く国民の皆様からの御意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。忌憚のない御意見をくださいますようお願い申し上げます（なお、本施行令案等については、パブリックコメントでいただいた御意見に加え、関係省庁との調整等による修正があり得ます。）。

#### 2. 資料の入手について

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載（令和3年10月8日（金）16:00から掲載）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

- (2) 郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、250円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（定型封筒）を同封の上、『「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案」等 関係資料希望』と封筒表面に明記し、下記「5.意見提出方法」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

※ これまでの合同会議における審議については、環境省ホームページに掲載されておりますので併せて御覧ください。

<https://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03-14.html>

#### 3. 意見募集対象

- (1) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の政省令・告示について
- (2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案（仮称）
- (3) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日を定める政令案（仮称）
- (4) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則案（仮称）
- (5) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく指定調査機関等に関する省令案（仮称）
- (6) 特定プラスチック使用製品提供事業者の使用の合理化による排出の抑制に関する判断基準省令案（仮称）
- (7) プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断基準省令案（仮称）
- (8) プラスチック資源の分別収集物の基準及び委託の基準に関する省令案（仮称）
- (9) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案（仮称）
- (10) プラスチック使用製品設計指針案（仮称）

+ 環境省のご案内

+ 政策分野・行政活動

+ 環境基準・法令等

+ 白書・統計・資料

+ 申請・届出・公募

- 報道・広報

[大臣記者会見・談話等](#)

[報道発表一覧](#)

[行事予定](#)

[環境省広報誌 エコジン](#)

[メールマガジン&会員登録サイト](#)

[環境省図書館のご案内](#)

[こどものページ](#)

[環境省公式SNS等一覧](#)

[環境省動画チャンネル \(YouTube\)](#)

#### 4. 募集期間

令和3年10月8日（金）～ 同年11月7日（日）

#### 5. 意見提出方法

次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

##### (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォームから御提出ください。

※ e-Govへの掲載は令和3年10月8日（金）16:00からとなります。

※ 2,000文字を超える場合は、その他の方法により提出してください。

##### (2) 電子メールを利用する場合

下記の提出様式により、御提出ください。

メールアドレス：[hairi-recycle@env.go.jp](mailto:hairi-recycle@env.go.jp)

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛て

※ 文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

添付ファイルではなく、メール本文に御意見を記載してください。

##### (3) 郵送又はFAXを利用する場合

下記の提出様式により、御提出ください。

(提出先及びお問合せ先)

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛て

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-3581-3351（内線7887）

FAX：03-3593-8262

【電子メール、郵送又はFAXによる御提出の場合の記入要領】

(宛先) 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 宛て

(件名) 「『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令案』等に対する意見」

- 氏名
- 会社名/部署名
- 住所
- 電話番号
- 電子メールアドレス
- 意見（意見ごとに必ず下記事項を記載）
  - ・ 意見の該当箇所（該当する法令名・ページ・行番号など）
  - ・ 意見の要約（意見は簡潔に記載）
  - ・ 意見及び理由（意見の根拠となる出典等があれば添付又は併記）

(注意事項)

- ・ 提出の意見は、日本語に限ります。
- ・ 外部リンクのURL記載等による御意見は受理しかねますので、必ず意見公募要領にしたがって御意見の内容を記載してください。
- ・ 趣旨が不明確な場合や意見募集対象外の御意見、記入漏れや意見公募要領に即して記述されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。
- ・ 電話での御意見の提出には対応いたしません。
- ・ いただいた御意見に対して個別に回答はしかねますので、御了承ください。
- ・ 意見提出の際には、意見の該当箇所（ページ・行番号など）を明記してください。
- ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov）とFAXや郵送での二重送付は、お控えください。
- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合、及び法人等の財産権等を害するおそれがある記述がある場合には、該当箇所を伏せさせていただきます。
- ・ なお、御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

[別紙1「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の政省令・告示について](#) [PDF 1.8 MB]

[別紙2 法律施行令案（仮称）・法律施行期日を定める政令案（仮称）](#) [PDF 203 KB]

[別紙3 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則案（仮称）](#) [PDF 568 KB]

[別紙4 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づく指定調査機関等に](#) [PDF 262 KB]

[別紙5 特定プラスチック使用製品提供事業者の使用の合理化による排出の抑制に関する判断基準省令案（仮称）](#) [PDF 161 KB]

[別紙6 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断基準省令案（仮称）](#) [PDF 376 KB]

[別紙7 プラスチック資源の分別収集物の基準及び委託の基準に関する省令案（仮称）](#) [PDF 342 KB]

[別紙8 プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案（仮称）](#) [PDF 417 KB]

[別紙9 プラスチック使用製品設計指針案（仮称）](#) [PDF 519 KB]

#### 連絡先

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室

代表 03-3581-3351

直通 03-5501-3153

室長 平尾 禎秀 (内線 6831)

室長補佐 江藤 文香 (内線 6823)

担当 佃 えり子 (内線 7887)

担当 土金 直樹 (内線 6805)



PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerが必要です。  
Adobe Reader（無償）をダウンロードしてご利用ください。

[ページ先頭へ](#)



環境省（法人番号1000012110001）

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL 03-3581-3351(代表) 地図・交通案内

[環境省ホームページについて](#) | [著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [環境関連リンク集](#)

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.